



LED電球に御注意！

西日本防災システム

2019 04 14

消費者庁からの注意喚起！ NBS 119

電球型などのLED照明について、発煙や火災などの事故が2018年度までの約10年間で**328件**発生していることが、消費者庁から発表されています。

4月は引っ越しなどで照明を新調する機会が多く、LED照明に対応していないソケットに取り付けるなどの不適切な使用を控えるよう呼び掛けています。

消費者庁によりますと、LED照明は省エネで寿命が長く、東日本大震災以降は節電意識の高まりから普及が急速に進みました。ですが、従来の白熱電球や蛍光灯用の取り付け器具のうち、調光スイッチを介する器具などは、危険が生じる場合があります。明かりがついても、使ううちに発煙や発火の恐れがあります。

LED照明の事故は09年9月から今年3月10日までの約10年間に**328件**発生し、**23件**で火災が発生しています。

消費者安全課は「LED電球などのパッケージには、どのタイプの照明器具に取り付け可能か表示しています。大型器具などは器具本体も対応器具に更新の必要がある場合もあります。既に取り付けている場合でも、正しい組み合わせか不安な場合は販売店などに確認してほしい」と訴えています。

LED対応器具に御注意！



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

